

熊本県告示第538号

平成4年7月17日熊本県告示第513号の一部を次のように改正し、平成15年4月1日以後の期間に係る年金たる補償及び同日以後に支給すべき事由が生じた休業補償について適用する。ただし、同日前の期間に係る補償及び同日前に支給すべき事由が生じた休業補償については、なお従前の例による。

平成15年5月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

最低限度額	最高限度額	を	最低限度額	最高限度額	に改める。
4,250 円	13,408 円		4,231 円	13,246 円	
5,316 円	13,408 円		5,118 円	13,246 円	
6,164 円	13,442 円		6,028 円	13,246 円	
6,869 円	16,585 円		6,735 円	16,177 円	
7,350 円	19,380 円		7,267 円	19,158 円	
7,325 円	21,668 円		7,322 円	21,289 円	
7,257 円	22,681 円		7,184 円	22,484 円	
7,047 円	24,388 円		6,801 円	23,787 円	
6,411 円	23,467 円		6,233 円	23,376 円	
4,413 円	19,687 円		4,379 円	20,698 円	
4,250 円	14,875 円		4,120 円	15,241 円	
4,250 円	13,408 円		4,120 円	13,246 円	

熊本県告示第539号

結核予防法（昭和26年法律第96号）第36条第1項の規定により、医療機関を次のとおり指定した。

平成15年5月19日

熊本県知事 潮 谷 義 子

指令番号	所在地	名称	開設者		指定年月日
			住所	氏名	
5	天草郡大矢野町 大字湯島 655 番地	大矢野町立湯島 へき地診療所	天草郡大矢野町大 字上 1514 番地	大矢野町長何川一 幸	平成15年5月8日
6	天草郡栖本町大 字馬場字白州 2572-40	しらす薬局	本渡市下浦町 925 番 1	有限会社松崎商店 取締役江浦俊文	平成15年5月8日
7	下益城郡富合町 平原 402	富合中央薬局	下益城郡富合町平 原 402	有限会社ジュネス イトウ取締役伊藤 邦一郎	平成15年5月8日
8	下益城郡小川町 大字北新田 61 番地 4	江南薬局	下益城郡小川町大 字北新田 61 番地 4	有限会社江南薬局	平成15年5月8日
9	人吉市二日町 22	外山内科	人吉市二日町 22	医療法人愛生会理 事長外山博之	平成15年5月8日
10	八代郡鏡町大字 鏡村 1112 番 2	つばき調剤薬局	八代市本町三丁目 6-6 山内ヴィラー ジュ本町 603 号	中川博史	平成15年5月8日
11	人吉市下新町 359	ひとよし内科	人吉市下新町 359	医療法人社団健成 会	平成15年5月8日
12	山鹿市熊入町 236-1	まつなが歯科医 院	山鹿市熊入町 236-1	松永貴文	平成15年5月8日
13	天草郡御所浦町 3100-6	大岩クリニック	天草郡御所浦町 3100-6	医療法人社団千寿 会 理事長新内千鶴子	平成15年5月8日